

(その1)

収支報告書

- (ふりがな) こくみんみんしゅとうとうきょうとだいにじゅうよんくそうしぶ
- 1 政治団体の名称 国民民主党東京都第24区総支部
- 〒192-0046
- 2 主たる事務所の所在地 東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル501
- 3 代表者の氏名 佐藤 由美
- 4 会計責任者の氏名 上村 直毅
- 5 令和 5 年分

※該当箇所に すること。

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

東京都内

団体コード	
前年繰越額	22,987 円

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号
に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号
に係る国会議員関係政治団体

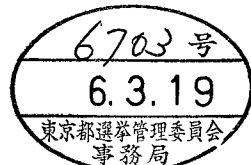
公職の候補
者の氏名 佐藤 由美

公職の種類 衆議院議員 (現 候)

事務担当者の氏名 久保田 隆弘

電話番号 042-649-1644

受付	審査	確認
	<input checked="" type="checkbox"/>	
消込	パンチ	照合
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>



(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

001930

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)～(2)の計	4,782,987	II 支出総額 1～2の計	4,686,935
(1) 前年からの繰越額	22,987	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	3,240,561
(2) 本年の収入額 1～6の計	4,760,000	(1) 人 件 費	360,000
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	136,258
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	321,064
2 寄附 (1)～(2)の計	1,076,000	(4) 事 務 所 費	2,423,239
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,076,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	1,446,374
ア 個人からの寄附	1,076,000	(1) 組 織 活 動 費	847,558
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	598,816
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	598,816
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	0	エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
(1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(6) その他の経費	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	備 考	
4 借 入 金	0		
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,600,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	84,000		
(1) 10万円未満のもの計	84,000		
(2) 10万円以上のもの計	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	96,052

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	300,000	5 1 16	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 2 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 3 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 4 14	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 5 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 6 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 7 14	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 8 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 9 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 10 13	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 11 15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
国民民主党本部	300,000	5 12 8	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
この頁の小計	3,600,000			
合 計	3,600,000			

(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(注2)合計は最終頁に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
興津 秀憲	500,000	5 2 20	東京都国分寺市本町4-1-12	企業経営者	
興津 秀憲	500,000	5 6 20	東京都国分寺市本町4-1-12	企業経営者	
戸次 貴彦	50,000	5 10 17	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
細金 雅弘	26,000	5 12 27	東京都豊島区駒込2-8-4-302	会社員	
この頁の小計	1,076,000				
その他の寄附					
合計	1,076,000				

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		①.光熱水費 2.備品・消耗品費 3.事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
電気料金1月分	12,345	5 2 22	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング		
電気料金2月分	11,859	5 2 22	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング		
この頁の小計	24,204					
その他の支出	112,054					
合計	136,258					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
事務所賃料	67,000	5 1 19	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 2 16	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 2 16	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 4 11	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 5 1	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 5 26	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 7 15	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 7 15	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 8 23	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 9 20	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 10 29	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 11 26	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
事務所賃料	67,000	5 12 22	株式会社システムインテグレート	東京都八王子市明神町2-25-3 SICビル		
新家財総合保険	17,000	5 1 17	株式会社あそしあ少額短期保険	東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル2階		
テナント総合保険	11,300	5 1 17	株式会社あそしあ少額短期保険	東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル2階		
この頁の小計	899,300	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
事務所備品賃料	54,450	5/2/22	アットゴー株式会社	東京都杉並区阿佐谷南1-4-3		
自動車賃料	30,000	5/1/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/1/19	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/2/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/2/22	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/3/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/3/31	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/4/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/4/27	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/5/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/5/26	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/6/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/7/5	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5/7/25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5/7/28	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
この頁の小計	365,950	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
自動車賃料	30,000	5 8 25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5 8 23	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5 9 25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5 9 20	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5 10 25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5 10 29	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5 11 25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	14,500	5 11 26	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
自動車賃料	30,000	5 12 25	さとう由美とともに未来を創る会	東京都八王子市明神町2-25-3SICビル501		
駐車場代	29,000	5 12 22	株式会社浜村産業	東京都八王子市子安町4-6-3		
複合機賃料	34,034	5 5 16	ビッグアップ株式会社	神奈川県川崎市中原区新丸子東1-823-13GILIGILI3F		
複合機賃料	14,278	5 9 20	ビッグアップ株式会社	神奈川県川崎市中原区新丸子東1-823-13GILIGILI3F		
複合機賃料	14,278	5 11 26	ビッグアップ株式会社	神奈川県川崎市中原区新丸子東1-823-13GILIGILI3F		
郵送代	12,936	5 2 6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送代	24,780	5 2 15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
この頁の小計	337,306	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
通信費	71,030	5 3 15	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	29,305	5 4 24	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	35,624	5 5 16	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	23,790	5 6 23	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	30,928	5 7 20	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	42,152	5 8 19	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	20,491	5 9 20	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	20,584	5 11 24	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
通信費	30,416	5 12 22	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2KDDIビル		
報酬	33,000	5 8 15	税理士法人常任事務所	東京都北区赤羽西1-5-1-606		
自動車損害保険	152,860	5 2 15	ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5-37-1アロマスクエア11F		
自動車車検代	132,946	5 6 20	株式会社オートクラフト	東京都八王子市東浅川町549-5		
粗大ゴミ回収	11,000	5 5 16	有限会社八王子資源	東京都八王子市上川町601-1		
この頁の小計	634,126					
その他の支出	186,557					
合計	2,423,239					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (旅費交通費等)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
会費	15,000	5 9 16	がんばれ円より子クラブ	東京都千代田区二番町1-2番町ハイム814		
旅費交通費	13,540	5 10 31	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24		
この頁の小計	28,540					
その他の支出	819,018					
合計	847,558					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費 (宣伝対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺印刷代	20,405	5 1 11	株式会社JBF		福岡県飯塚市平恒476-20	
ポスター印刷代 (A1)	51,210	5 1 11	株式会社JBF		福岡県飯塚市平恒476-20	
ポスター印刷代 (A2)	35,810	5 1 7	株式会社プリントパック		京都府向日市森本町野田3-1	
マグネットポスター制作	12,647	5 1 14	株式会社看板印刷屋		福井県大野市大和町5-6	
ビラ印刷代	35,050	5 2 17	ウェブプレス		和歌山県和歌山市西浜1660-421	
封筒印刷代	21,362	5 4 9	株式会社ジャストコーポレーション		福井県福井市殿下町46-3	
ビラ印刷代	46,720	5 4 24	ウェブプレス		和歌山県和歌山市西浜1660-421	
タウンニュース記事掲載代	130,350	5 5 16	株式会社タウンニュース社		神奈川県横浜市青葉区荏田西2-1-3	
ビラ印刷代	22,070	5 7 6	株式会社プリントパック		京都府向日市森本町野田3-1	
ラベル印刷代	33,000	5 8 15	アウトリーチジャパン		東京都三鷹市下連雀7-2-2-417	
依頼状印刷代	16,742	5 8 31	株式会社サンユウ		東京都中野区中央2-52-18	
ビラ印刷代	49,200	5 12 22	ウェブプレス		和歌山県和歌山市西浜1660-421	
HP/SNS管理費	22,000	5 8 23	株式会社ハッピーローズ		東京都東村山市栄町2-20-10-301	
HP/SNS管理費	22,000	5 9 20	株式会社ハッピーローズ		東京都東村山市栄町2-20-10-301	
HP/SNS管理費	22,000	5 10 29	株式会社ハッピーローズ		東京都東村山市栄町2-20-10-301	
この頁の小計	540,566	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	レ	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	レ	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	レ	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	レ	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	レ	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	レ	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	レ	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	レ	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	レ	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	レ	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	レ	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	レ	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

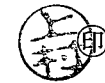
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年 3月 19 日

政治団体の名称 国民民主党東京都第24区総支部

会計責任者の氏名 上村 直毅



（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が目著してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年3月11日

国民民主党東京都第24区総支部

代表 佐藤 由美 殿

登録政治資金監査人

菅川洋

登録番号 第2693号

研修修了年月日 平成25年2月4日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党東京都第24区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党東京都第24区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菅川洋が判断したため、税理士法人TGN東京（東京都港区西新橋3-6-10）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党東京都第24区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党東京都第24区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上